

令和3年度

玉名市公共施設予約システム導入業務

仕様書

令和3年10月

玉名市 教育部 スポーツ振興課

## 1 業務名

玉名市公共施設予約システム導入業務（以下「本業務」という。）

## 2 業務の目的

本業務は、玉名市公共施設の予約における市民サービスの向上、窓口業務の負担軽減、施設の利用促進等を図るため、インターネット上で利用手続きが完結可能なシステム及び遠隔から施設の施錠及び解錠ができる電子錠を構築・導入することを目的とする。

## 3 業務の全体概要

### (1) 業務の概要

本業務の概要は、以下のとおりとする。

- ア システム導入に係る作業（環境構築、運用テスト、マニュアル作成）
- イ クラウド方式による公共施設予約システムの提供
- ウ 電子錠導入に係る作業（環境構築）
- エ システムと連動した電子錠の提供

### (2) 受注者の義務

本業務を遂行するに当たっての受注者の義務は、以下のとおりとする。

- ア 本業務の遂行に当たっては、発注者の求めに応じ、速やかに資料等の提出を行うとともにその説明等を行うこと。
- イ 本業務を遂行するに当たり、契約書及び仕様書に明示されていない場合でも、その履行上当然必要な事項については、受注者が責任をもって対応すること。

### (3) 導入期間及び運用期間

本業務における導入期間及び運用期間は、以下のとおりとする。

- ア 導入期間：契約締結日から令和4年3月31日まで
- イ 運用開始：令和4年3月1日から
- ウ 運用期間：運用開始日から令和4年3月31日まで

### (4) 導入対象施設

本業務における導入対象施設は、以下のとおりとする。（表1及び表2）

表1 導入対象施設一覧（社会体育施設）

No	施設名		備考
1	桃田	体育館、グラウンド、野球場	システムのみ 導入
2	岱明	体育館、グラウンド、テニスコート	システムのみ 導入
3	横島	体育館、グラウンド	システムのみ 導入
4	天水	体育館、グラウンド、テニスコート、相撲場	システムのみ 導入
5	蛇ヶ谷	野球場、テニスコート、ゲートボール場	システムのみ 導入
6	勤労者体育センター	体育館	システムのみ 導入
7	弓道場	弓道場	システムのみ 導入
8	武道館	武道館	システムのみ 導入

表2 導入対象施設一覧（学校体育施設）

No	施設名		備考
1	玉名町小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠 導入
2	築山小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠 導入
3	滑石小	体育館、グラウンド（夜間照明含む）	システム及び電子錠 導入
4	八嘉小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠 導入
5	伊倉小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠 導入
6	玉陵小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠 導入
7	大浜小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠 導入
8	豊水小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠 導入

9	横島小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠	導入
10	大野小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠	導入
11	睦合小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠	導入
12	鍋小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠	導入
13	高道小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠	導入
14	玉水小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠	導入
15	小天小	体育館、グラウンド	システム及び電子錠	導入
16	玉名中	体育館、グラウンド、武道場	システム及び電子錠	導入
17	玉南中	体育館、グラウンド（夜間照明含む）、武道場	システム及び電子錠	導入
18	玉陵中	体育館、グラウンド、武道場	システム及び電子錠	導入
19	有明中	体育館、グラウンド、武道場	システム及び電子錠	導入
20	岱明中	体育館、グラウンド	システム及び電子錠	導入
21	天水中	体育館、グラウンド（夜間照明含む）	システム及び電子錠	導入
22	旧月瀬小	体育館、グラウンド	システムのみ	導入
23	旧梅林小	体育館、グラウンド	システムのみ	導入
24	旧小天東小	体育館、グラウンド	システムのみ	導入

#### (5) 納品物

本業務の納品物は、以下のとおりとする。これらの内容に準じた納品物を指定の期日までに納入すること。なお、本業務の受注者が想定する納品物において、確認すべき事項がある場合は、事前に協議すること。

ア システム等	1 式
イ 電子錠等（学校体育館、グラウンド夜間照明、武道場）	2 8ヶ所
ウ マニュアル類 紙ベース（管理者用、利用者用）	各 1 部
エ マニュアル類 電子データ（CD等）	1 枚

## 4 システム

### (1) 基本事項

システムに関する基本的な事項は、以下のとおりとする。

- ア 利用者側のOS、ブラウザの利用状況については、別途協議の上対応する。
- イ ソフトウェアのバージョンアップは、受注者の負担において行うこと。
- ウ 料金の変更、予約コマ数の変更等について、発注者に専門知識（プログラミング等）がなくても各種操作を行えること。
- エ 体育施設の物理鍵を受取・返却することなく、システムから解錠可能な暗証番号を一元管理できること。

### (2) 環境要件

システム導入形態及び通信回線については、以下のとおりとする。

- ア クラウド方式によるシステムの導入とする。なお、クラウドは情報の機密性に応じたセキュリティレベルが確保されているサービスを利用すること。
- イ データの機密性及び安定・安全な運用がされていること。
- ウ 暗号化等のセキュリティ対策を万全に行うこと。
- エ 玉名市情報セキュリティ基本方針に基づいた個人情報保護の対策及びセキュリティ対策がとられており、不正アクセス監視を行うこと。

### (3) 機能要件

システムの動作環境及び利用可能な機器は、以下のとおりとする。（表3）

表3 動作環境

	PC環境	スマートフォン環境
ブラウザ	Windows で表示ができること。 (Internet Explorer 又は Microsoft Edge のいずれかで表示ができること。)	iOS 及び Android で表示ができること。

なお、本業務におけるシステムの性能及び機能は、以下に準拠するものとする。(表4及び表5)

表4 管理者側機能

分類	内容	詳細
職員管理	ID・PASS	ID・PASSによる職員認証ができること。
		ID・PASS等の情報を登録・変更・削除できること。
施設管理	施設情報	施設ごとに開館日・閉館日等の設定をできること。
		施設・室場・面の登録・変更・削除ができること。
		施設ごとに設定内容の登録・変更・削除ができること。
		施設ごとに利用上の遵守事項を表示できること。
		施設ごとに施設案内ページへのリンクができること。
	予約情報	施設ごとに予約可能な利用者属性等を設定できること。
		施設・室場・面ごとに予約可能な利用目的等を設定できること。
		室場・面ごとにコマ数及びコマごとの時間範囲を設定できること。
		施設ごとに利用者が予約できない日・時間等の設定ができること。
		施設ごとに利用者属性に応じた申込みスケジュールが設定できること。
	附属設備	室場・面ごとに附属設備の登録・変更・削除ができること。
		室場・面ごとに附属設備の設定内容の登録・変更・削除ができること。
		室場・面ごとに使用料の設定ができること。
	使用料	室場・面ごとに附属設備の使用料の設定ができること。
		利用者属性ごとに使用料の設定ができること。
営利情報の違いによって使用料の設定ができること。		
利用者登録は個人・団体の両方に対応ができること。		
利用者管理	利用者情報	利用者の活動内容の設定ができること。
		利用者属性の設定ができること。
		施設ごとに利用者属性に応じた使用料減免適用の設定ができること。
		利用者登録は管理者の承認後に本登録ができること。
		利用者ごとに利用できる施設の登録・変更・削除ができること。
		予約情報（代表者名・利用人数等）の登録・変更・削除ができること。
予約管理	予約情報	施設ごとに部屋の空き状況を確認できること。
		施設・室場・面の予約と同時に附属設備が予約できること。
		任意の期間内において、予約内容の確認・変更・取消ができること。
		予約した時間にのみ有効な暗証番号を自動発行し、利用者に暗証番号をメールで自動送信できること。
		予約履歴（予約者・予約日時等）の確認ができること。
		窓口予約を職員が代行で登録できること。
		利用者属性に応じて優先的な予約の設定ができること。
		予約できるコマ時間を運用に合わせて設定できること。
支払管理	支払管理	収納の有無を入力できること。
		納付期限を設定できること。
		納付期限までに利用者から使用料の支払いがない場合は、自動的にキャンセルがされること。
		使用料の減額・免除ができること。

		使用料が無料の場合、管理者が申請を許可したときに、自動的に予約が成立すること。
その他	更新履歴	予約した履歴を参照できること。

表5 利用者側機能

分類	内容	詳細
利用者認証	ID・PASS	ID・PASSによる利用登録者の認証ができること。
		PASSの変更ができること。
		ID・PASSがわからなくなった場合、インターネットから申請することにより、予め登録しているメールアドレスにPASSが通知できること。
		利用者マイページで登録情報の変更・修正ができること。
空き情報確認	空き状況確認	ログインなしに施設の空き状況が確認できること。
		条件別に施設の空き状況を検索できること。
		空き状況の表示について、施設別等の表示ができること。
		各室場のコマごとの予約状況等を確認できること。
予約・抽選申込	予約申込	利用者認証後のみ、予約の申込・変更・取消等ができること。
		施設・室場・面の予約と同時に附属設備が予約できること。
		施設使用料・附属設備使用料等の自動計算ができること。
		現在・過去一定期間の予約状況・内容の確認ができること。
		予約内容の確認をする際、使用料が計算され表示されること。
		予約・キャンセル・変更等をメールで自動送信できること。
	抽選申込	自動抽選ができること。
		抽選の申込・取消ができること。
		抽選結果（当選・落選）をメールで自動送信できること。
		当選後に本予約ができること。
使用料支払	使用料支払	施設使用料・附属設備使用料等の自動計算ができること。
		減免が適用される場合は、使用料に反映させることができること。
		予約コマごとに使用料の支払いができること。
		クレジットカード、ペイジー等に対応すること。
		決済方法の選択ができること。
その他	周知機能	使用料が無料の場合、決済方法の選択が不要であること。
		全利用者へ共通のお知らせを表示できること。
	登録抹消	全利用者へ共通のお知らせをメールで一斉送信できること。
		システムの利用解除をするとき、登録情報の抹消ができること。

#### (4) 運用及び保守要件

システムの運用及び保守については、以下のとおりとする。

- ア 基本的に、365日24時間サービスを提供できるものとする。なお、事前に周知した上で、メンテナンス等のために一時的にサービスを停止することは許容する。ただし、平常時の日中時間帯（午前9時から午後5時まで）はサービスを提供できること。運用及び保守の要件、サービスレベルについては、別途協議するものとする。
- イ 利用者登録画面及びログイン画面においてはTLS暗号化通信を行い、システム上の機密情報（ID・パスワード等）を含め暗号化した運用を行うこと。
- ウ 本業務の契約履行期間の満了、全部若しくは一部の解除、又はその他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、システム提供事業者は発注者の指示のもと、システムのサービス提供終了日までに、発注者が継続して予約業務を行えるよう必要な措置を講じ、新規システム提供事業者に移行する作業の支援を行うこと。
- エ 引き継ぐべき業務の内容について、業務引継書を作成し発注者に提出すること。

## 5 電子錠

### (1) 機能要件

本業務における電子錠及び管理システムの性能及び機能は、以下のとおりとする。

- ア 本体機器（電子錠）がWi-Fi等で接続できる通信機能を有すること。また、施設にWi-Fi環境等が整備されている場合、インターネットからの管理ができること。
- イ 別の機器（スマートフォン等）を使用することなく、本体機器（電子錠）で、事前に発行した暗証番号により解錠及びボタン操作による施錠ができること。
- ウ 遠隔からインターネットを通して管理システムにアクセスし、施設の電子錠を解錠できる暗証番号を発行できること。施設の管理に当たり、必要な場合は利用者ID、パスワード等（以下「利用者ID等」という。）を提供できること。
- エ 既設の扉及び錠前の仕様に応じて設置できる電子錠であること。なお、必要な場合は、扉を加工又は交換し、取付工事を行うこと。また、頻繁に不特定多数が利用する公共施設の特性を考慮し、自然に剥がれ落ちる危険性や盗難される危険性を避けた仕様とすること。
- オ 電子錠ごとに暗証番号を500個以上、記憶できること。また、その暗証番号で入室した際に、解錠履歴（いつ・どこで・誰が利用したか）をメール通知等で確認できること。
- カ 自動扉や電気錠等、施設的环境に応じて、室場と同一の自動発行された暗証番号で解錠ができること。
- キ 常時、施錠及び解錠できる暗証番号（マスターキー）を設定できること。
- ク 施錠及び解錠できる時間を指定できること。
- ケ 電池及びバッテリー等の残量確認の機能や、交換のお知らせ機能を有すること。
- コ 電子錠のWi-Fi等との通信接続状況を遠隔で確認できること。
- カ CSVファイル等のインポートによって、暗証番号の一括登録ができること。
- シ 物理鍵と併用できること。また、停電を伴う有事の際にも解錠できる手段を有すること。
- ス 本業務で指定している施設以外への展開を鑑み、遠隔による鍵管理に限らない冗長性や拡張性があること。また、別システム（施設の予約及び支払管理ができるもの）との連携ができる電子錠であること。

### (2) 運用及び保守要件

管理システムの運用及び保守については、以下のとおりとする。

- ア 基本的に、365日24時間サービスを提供できるものとする。（事前に予定されていたメンテナンス、不測の障害及び不具合が発生する場合を除く。）
- イ 一時的にシステムを停止する際には、その旨をできる限り周知するものとする。
- ウ セキュリティに関わるシステム及びソフトウェアのアップデートが適時行われていること。

## 6 その他

### (1) 個人情報の取扱いにおける遵守事項

個人情報の取扱いにおける遵守事項については、以下のとおりとする。

- ア 借用した個人情報は、厳重かつ適正に使用及び管理をすること。なお、本業務を適正に遂行するために、臨時職員の雇用又は業務の再委託をする場合は、発注者が書面において報告し承諾を得るものとする。また、臨時職員及び再委託先に対して、個人情報を厳重かつ適正に使用及び管理をするよう監督するものとする。
- イ 借用した個人情報を含むすべての記録については、システム障害時の復旧用を除き、いかなる形態でも複写及び複製してはならない。
- ウ 借用した個人情報は、本業務の遂行以外の目的で利用してはならない。また、本業務の遂行に関係のない第三者に対して提供してはならない。
- エ 借用した個人情報の使用、保管及び搬送については、善良な管理者としての注意義務に従い、最新の注意を払って行わなければならない。
- オ 借用した個人情報は、発注者から借用した時点と同一の記録状態及び形態で、借用期限内に返却しなければならない。
- カ 借用した個人情報の漏洩、流出、目的外の利用が認められた場合は、速やかに発注者に対して文書で報告するとともに、その後の措置について、発注者の指示に従わなければならない。また、受注者の責に起因する事故により、第三者から発注者が損害賠償を請求されたこ

とによる係争費用及び判決により発生した弁償額は、受注者が負担しなければならない。

(2) 情報提供

発注者がシステムに関する情報提供を求めた場合に応じること。ただし、その情報が受注者の不利益になる場合は協議する。

(3) 記載のない事項及び記載内容への疑義

本書に記載のない事項及び記載内容への疑義については、以下のとおりとする。

ア 仕様書に記載のない事項は、発注者と受注者が協議し決定の上、対応すること。

イ 仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、対応すること。